

筆界特定の手續に関する通知

下記 1 の筆界特定の手續について、不動産登記法第 140 条第 1 項の規定に基づく下記 2 の対象土地関係人に対する下記 3 の通知を、同法第 140 条第 6 項の規定により準用する同法第 133 条第 2 項の規定により掲載する。

令和 8 年 9 月 11 日

神戸地方法務局筆界特定登記官

記

- 1 筆界特定の手續の表示
手續番号 令和 8 年第 36 号
対象土地 兵庫県赤穂市砂子字土橋 213 番 1
兵庫県赤穂市砂子字土橋 218 番 1
- 2 対象土地関係人の名称
三共化学工業株式会社
- 3 通知をすべき事項
 - (1) 筆界特定の手續に係る実地調査及び意見聴取等の期日の開催の通知
 - (2) 上記(1)の事項を記載した書面をいつでも対象土地関係人に交付する。